

マイナンバーはPCAで安心！

「PSS会員制度（保守）加入」または「PCAクラウドご利用」で
対応版を無償提供予定

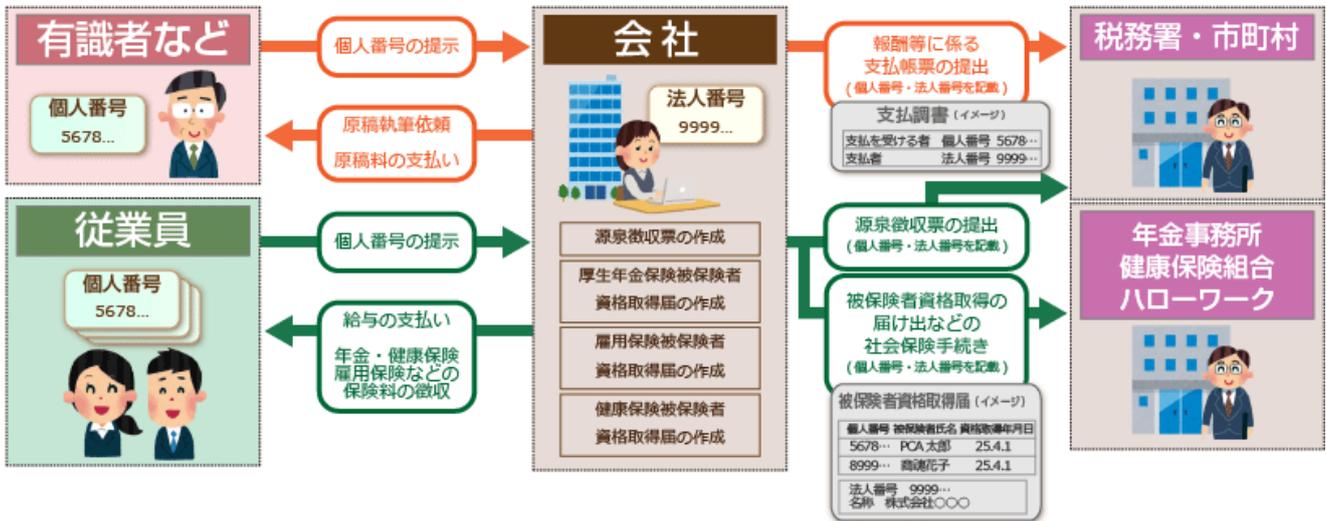
2016年（平成28年）1月から「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」が順次利用開始されます。
 制度開始に向けての準備を行っていきましょう！！

マイナンバーは全ての事業者に影響があります。

「マイナンバー」は、行政を効率化し国民の利便性を高める、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

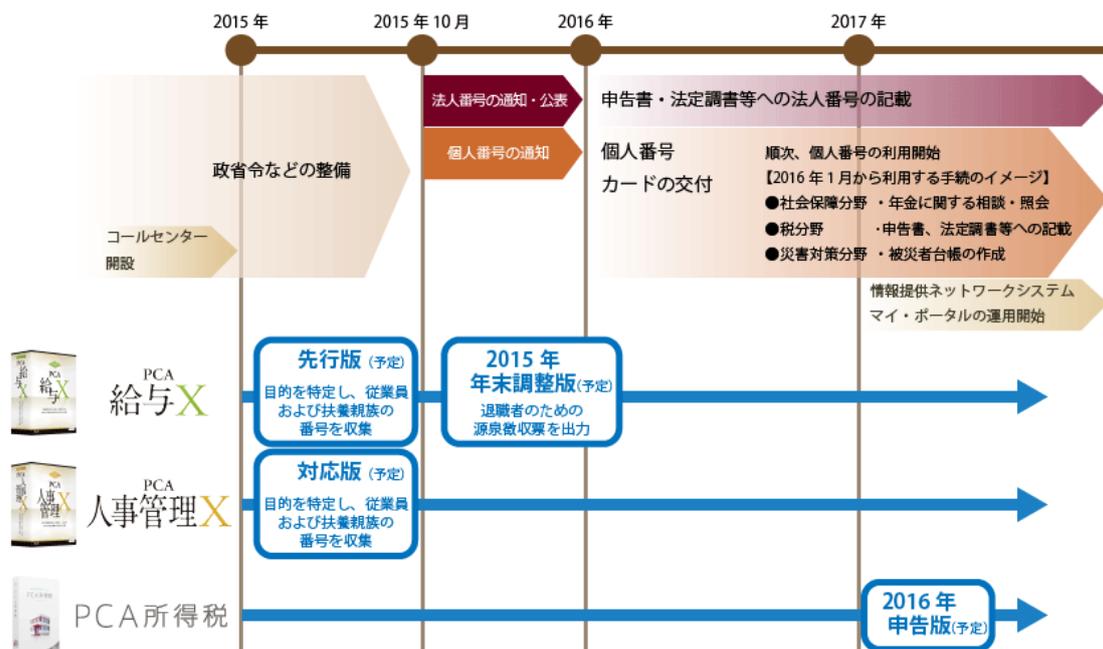
マイナンバーってなに？

すべての個人に割り当てられる12桁の特定番号を様々な行政手続きに利用する制度です。



いつ始まるの？

税と社会保障、災害対策分野において**2016年1月**から利用が開始されます。



通知カードの配布までに、取扱規定の作成・番号取得のルールなど準備することがたくさんあります。PCAは皆様の準備ができるようなスケジュールで対応製品をリリースしてまいります。皆様も早期の対応準備をご検討ください。

攻めるなら、経理から。

PCA

PCAの対応方針

PCAでは「アクセス制御」、「アクセス者の識別と認証」、「外部からの不正アクセス等防止」、「情報漏洩等の防止」の技術的安全管理措置を中心に機能強化をおこないます。
また従業員の番号取得から廃棄・削除に至るまでの適切・安全な管理機能や社会保険・所得税関連帳票をはじめとした個人番号出力機能の搭載を予定しております。



対応予定製品：
PCA給与X・PCA人事管理X・PCA所得税

PSS会員制度へのご加入で 対応プログラムを無償提供予定なので安心！

PCAならPSS会員制度へご加入いただくだけで対応プログラムを無償でご提供する予定です。
社会保険や年末調整・申告書など制度内容が確定するごとにシステム改変が必要となるマイナンバー制度にも、安心して制度対応がおこなえます！



PCAクラウドなら追加料金なしの対応・ 「SOC2」取得の環境で安全・安心！

PCAクラウドなら、追加費用が発生することなく規定の利用料内で対応プログラムをご提供いたします。また厳しい安全管理措置を求められる制度ですが、『SOC2』報告書を取得しているPCAクラウドなら安全・安心に運用が可能！『SOC2』報告書はセキュリティ、可用性および機密保持について、高水準なセキュリティ等への対応が保証されるグローバルな基準です。ご希望の方には『SOC2』報告書をご提供いたします。技術的安全管理措置へのご対応がご不明の方、自社での管理がご不安の方、または投資コスト的にご不安である方はPCAクラウドのご利用をぜひご検討ください。

法人番号もPCAで安心！

PCAは法人税や消費税などの申告書等に利用が検討されている法人番号も対応予定。対象製品など最新情報はホームページをご確認ください。

※対象製品や機能内容などについても決定次第、順次PCAホームページに掲載していく予定です。



<http://pca.jp/mn>

※2015年1月現在の内容です、記載内容は予告なく変更となる可能性があります。ご了承ください。

ピー・シー・エー株式会社

〒102-8171 千代田区富士見1-2-21 PCAビル TEL:03-5211-2700

ホームページ pca.jp